

福岡県 農業土木職 採用案内

福岡県庁で農業土木職として一緒に働いてみませんか？

仕事内容と主な勤務先

農業・農村は食糧を安定供給する役割に加え、水源のかん養や県土の保全など多面的な機能を有しており、これらの機能を将来にわたり維持増進していく必要があります。

福岡県の農業土木職は、こうした農業・農村の持続的な発展に向けて、農地や農道、農業用排水路の整備などの農業生産の基盤づくり、集落排水などの農村生活環境の整備、ため池整備をはじめとした農村地域の防災・減災対策などの農業農村整備事業に主に従事しています。

このように農業土木職は、農業農村整備事業を通じて農業を持続的に発展させ、魅力ある農村を次世代に引き継いでいくために必要不可欠な役割を担っています。

需要に応じた生産力の強化

—ほ場整備工事—

事業着手前



事業完了後



- 小規模・不整形な農地を、大規模かつ整形した農地へ改良
- 併せて、用・排水路、農道、暗渠排水などの整備を実施
- これら整備により、生産性の向上と営農コストの削減を実現

魅力ある農山漁村づくりの推進

—ため池整備工事—

事業着手前



事業完了後



- 老朽化により漏水や変形が生じているため池を、豪雨や地震にも耐えられる構造に改修
- 改修により、下流農地や住民の生命・財産を保護し、安心・安全な農村生活を確保

本庁

○ 農村森林整備課、農山漁村振興課、水産振興課 等

* 農業農村整備事業の実施に必要な予算の確保・調整、執行状況の管理、及び各出先機関が作成する設計書の審査などを行います。

* 農業農村整備事業の計画、工事実施に必要な設計・積算等に係る基準の策定、及びシステムの運用・管理などを行います。

- ・各出先事務所が策定した事業計画の審査及び国との調整
- ・工事に係る入札事務の執行及び工事の検査 等

農林事務所(県内6か所)等

農業生産基盤の充実を図るため、農地や農道、農業用排水路等の整備に係る業務を行います。計画から、関係者との協議・調整を経て、工事の設計・積算・発注、及び工事監督まで、さまざまな業務に携わります。

農家や市町村の方とも接する機会が多いです。

若手職員の一曰

case01



入庁8年目
農林水産部
農村森林整備課
農村整備係 主任技師

【一言メッセージ】

福岡県庁に入庁する前は、県外へ就職していましたが、一度福岡県を離れたことにより、地元である福岡県の良さを再認識し、働くことで改めて福岡県の歴史や魅力を知ることができました。福岡県の食の生産の基盤整備や、防災減災事業における農業用施設の整備を行う農業土木に携わりませんか。

【これまでの県歴】

入庁～2年目 朝倉農林事務所農村整備第二課 技師
3年目～4年目 朝倉市に災害派遣 技師～主任技師
5年目～現在 農林水産部 農村森林整備課 主任技師

【ある日の業務スケジュール】

9:00 まずは、自分含め、係内のスケジュールを確認。また、国や他課からの調査依頼の締切日を忘れないようにスケジュールへ記入。
10:00 スケジュールをもとに締切日の近いものから書類作成。書類の不備等は、農林事務所や市町村に電話やメール等で確認し、修正。
13:00 民間所有の農業用ため池で問題があるとの連絡があり、当該農業用ため池に関して委託先の方と農林事務所、市町村、地元関係者等で問題解決に向けて、一緒に現地確認。
17:00 翌日の業務を確認し、急ぎのメール依頼がないか確認。

case02



入庁14年目
福岡農林事務所
農村整備第二課
主任技師

【一言メッセージ】

農業土木職は、地域の農業生産基盤を支えるやりがいのある仕事です。また、子育てと仕事の両立を支援する環境が整っており、安心して働ける職場です。皆さんも一緒に地域の発展に貢献しませんか。

【これまでの県歴】

入庁～5年目 行橋農林事務所 技師
6年目～11年目 筑後川水系農地開発事務所主任技師
12年目～現在 福岡農林事務所 主任技師

【ある日の業務スケジュール】

8:00 業務開始 公用車で現場に向かいます。
10:00 地元説明会～工事内容について、関係者の方々に説明。
13:00 工事現場立会～設計どおり施工されているかの確認や、施工業者と施工方法についての協議を行います。
15:30 帰所：事務所に戻り業務の取りまとめを行います。
16:30 退庁：保育所に子どもを迎えに行きます。

子どもの保育園の送迎のため、朝A勤務(8:00～16:45)を取得
また、休憩時間の特例を利用し、60分の休憩時間を45分に短縮し、終業時間を15分繰り上げているため、現在の勤務時間は、「8:00～16:30」となっています

先輩職員からのメッセージ



農林水産部
農山漁村振興課長

【主な県歴】

・平成5年 入庁
・令和5年 水産振興課 参事
・令和6年 農山漁村振興課長

受験者の皆さんへ

本県の農業土木職は、農地や道水路を整備するほ場整備や井堰やため池の改修だけでなく、農村地域の振興対策や、水道用水や工業用水、農業用水の利水調整、漁港や漁場の整備など様々な分野で活躍できる職種です。

さらに、県南地域を中心に行われている国営や水資源機構営事業の調整業務のため、国や市町村、土地改良区など多種多様な方々と人脈を築くことができ、様々な仕事を幅広く経験する中で非常にやりがいを感じながら県職員生活を送っています。

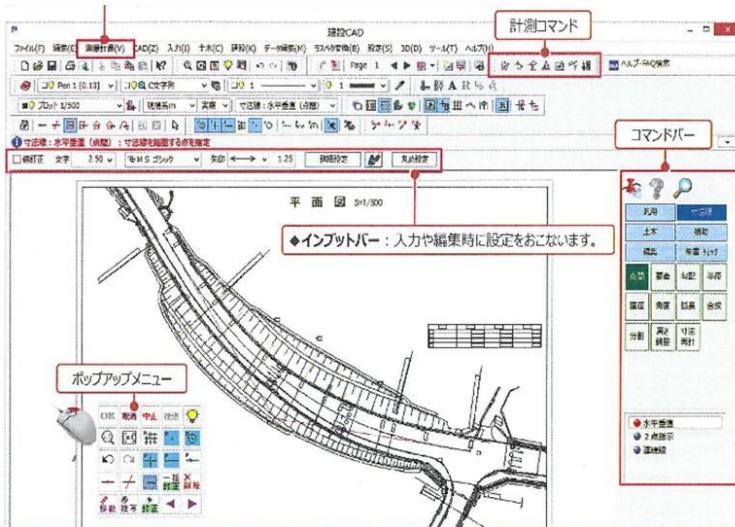
若手職員が多い職場ですが、研修制度も充実しています。また、県外出身者も多く在籍しています。「福岡県で働き、暮らしたい」という方は、ぜひ一緒に働いてみませんか。

人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
技師 20代前半 ~20代後半	<採用後10年間（早期人材育成期間）> ○ 本庁と出先機関の人事交流や異なる部門を経験することを基本とした人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は3～5年	○新規採用職員研修 ○技師研修 （採用3年目又は5年目） ○主任昇任研修
主任技師 20代後半 ~30代後半	○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来のキャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は3～5年	○主任選択必修研修 （主任昇任後5年目）
技術主査 30代後半 ~40代半ば		○主査研修
ライン係長 40代半ば ~50代前半 課長補佐 50代前半 ~50代半ば	○ これまでの職務経験や本人の適性等を踏まえた人事配置 ○ 異動の目安は2～3年	○係長研修 ○課長補佐研修
課長級 次長級 50代半ば～		○課長級研修 ○所属長研修

上記階層別研修のほかにも、建設CAD研修やドローン操作研修・画像解析ソフト研修等を実施しています。

・ 建設CAD研修



工事発注図面の修正、変更図面の作成などCADを使用した業務のスキルアップを目的に、関係所属の新規採用者および希望者を対象に、初級・中級・上級の操作研修を実施。令和5年度は26名参加。



・ ドローン操作研修・画像解析ソフト研修

農地災害の初動対応で被災状況の空撮や画像解析による被災地系の3次元化などを目的に、関係所属の希望者を対象に基礎・応用の操作研修を実施。令和5年度は延べ34名参加。

写真画像からの3Dモデル生成



3Dモデル処理による市街地の点群データ

勤務条件など

勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります。

給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和7年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.6月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給>

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	240,000円程度
Ⅲ類試験(高校卒業程度)	207,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、扶養家族の配偶者と子1人、家賃6万1千円の場合

	I類	Ⅲ類
基本給	273,200円	268,800円
地域手当	15,600円	15,400円
扶養手当(配偶者,子1人)	16,500円	16,500円
住居手当	28,000円	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	18,200円	18,200円
合計	351,500円	346,900円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

働きやすい職場を目指しています

・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する「**勤務間インターバル**」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す「**連続休暇取得促進**」の取組みを推進しています。

・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和5年度男性育児休業取得率は**75.0%**)

・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「**働き方改革**」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「**若手職員による業務の見直し**」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「**未来への提言**」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

農業土木職の業務に関する問合せ

福岡県農林水産部農村森林整備課

電話番号:092-643-3502

メールアドレス:nousei@pref.fukuoka.lg.jp

試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

電話番号:092-643-3956

メールアドレス:saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください

